

第9章 事後調査

第9章 事後調査

9.1 事後調査計画

本事業はD B O方式により実施されること等のため、予測・評価の結果に不確実性があることを踏まえ、表 9-1のとおり事後調査を行います。十分な環境監視を行うことで環境保全に努めるものとします。なお、監視結果については、適時、ホームページ等で公表を行うこととします。

表 9-1 事後調査計画

調査項目		影響要因	調査地点及び調査時期・回数
大 気 質	二酸化硫黄	施設の稼働	調査地点：事業計画地周辺の4地点 (事業計画地を除く) 調査時期：施設の稼働が定常状態となった時期 調査回数：2季×7日間
	窒素酸化物		
	浮遊粒子状物質		
	塩化水素		
	水銀及びその化合物		
	ダイオキシン類		
騒 音	建設作業騒音	建設機械の稼働	調査地点：敷地境界の1地点 調査時期：施工期間において影響が最大となる時期 調査回数：1回
	工場騒音	施設の稼働	調査地点：敷地境界の1地点 調査時期：施設の稼働が定常状態となった時期 調査回数：1回
振 動	建設作業振動	建設機械の稼働	調査地点：敷地境界の1地点 調査時期：施工期間において影響が最大となる時期 調査回数：1回
悪 臭	臭気指数	施設の稼働	調査地点：敷地境界の2地点（風上、風下） 調査時期：施設の稼働が定常状態となった時期 調査回数：1回（夏季）
景 観	景観	施設の使用	調査地点：事業計画地の周辺4地点 調査時期：施設の建設後 調査回数：2回（春季、秋季）

注：調査方法は、今回、現地調査で用いた方法とします。

9.2 事後調査後の対応方針

事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針は、表 9-2のとおりとします。

表 9-2 環境影響を低減するための対応の方針

項 目	対応の方針
大気質	<施設の稼働> 環境影響が低減可能な運転計画及び環境保全措置の再検討を行います。
騒音	<建設機械の稼働> 環境影響が低減可能な工事計画及び環境保全措置の再検討を行います。 <施設の稼働> 工場の稼働に係るものについては音源に対して防音対策を行います。
振動	<建設機械の稼働> 環境影響が低減可能な工事計画及び環境保全措置の再検討を行います。
悪臭	<施設の稼働> 環境影響が低減可能な運転計画及び環境保全措置の再検討を行います。
景観	<施設が存在> 工場の修景に関し、外装色彩や緑化等の再検討を行います。